

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○本田雄三君 皆さん、こんにちは。熊本市第一選挙区選出・公明党の本田雄三でございます。通算10回目の質問の機会をいただきまして、皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、うれしい話題が2つあります。御存じの皆様も多いと思いますが、世界最高の新空港ターミナル部門で阿蘇くまもと空港が世界一を受賞したと、本年3月にイギリスの航空サービス調査会社スカイトラックスが発表しました。この賞は、航空業界のアカデミー賞とも呼ばれるほど権威のあるすばらしい受賞だそうです。

もう一点は、新聞でも報道されましたが、IT企業ウネリーと共同通信による訪日客が向かう観光地調査で、富士山等いろいろありますけれども、そこを抜いて阿蘇山が全国第3位に入ったとのことであり、熊本地震から10年の節目を迎え、まさしく創造的復興の象徴であると、大いに喜びを分かち合いたいと思います。

そのようなうれしい話題もありますが、長期化が懸念される中東情勢の影響で、本県はもとより、全国規模での物価高騰が生活を直撃し、一刻も早い対策が必要な状況となっていることも否めない現実であります。

そこで、今回は、私なりに課題と思われる5項目について質問を行わせていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入りますので、知事並びに執行部におかれましては、明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、木村知事が就任早々から取り組まれましたお出かけ知事室における成果と今後の県政運営への効果について伺いをいたします。

少子高齢化の急速な進展や地域経済の構造変化など、本県が直面する課題は多様化、複雑化の一途をたどっております。こうした中、知事が自ら地域に赴き、現場の生の声を県政に反映させる取組は、意義深い施策であると実感しております。

お出かけ知事室は、令和6年度から7年度の2年間で、県内全ての45市町村を一巡するという、極めて意欲的な計画で進められました。これまでの対話に参加された県民の数は699人に上ると伺っております。

知事が県民の皆様と膝を交え、直接意見交換を行うことで、各地域の潜在的な可能性や切実な現状、課題を肌で集約されていることに対し、その真摯な姿勢とこれまでの精力的な取組に深く敬意を表するものであります。

何よりも、参加された方々から寄せられた貴重な御意見が、単なる聞き取りに終わることなく、速やかに関係担当課へと共有され、具体的な施策への参考として生かされていることは、県民の行政に対する信頼感を高める大きな原動力となっているはずです。

知事は、多くの皆様から寄せられた声や課題に対し、現状や課題は現場を熟知する担当課でしっかりと頭をひねり、主体的に考えてもらうというスタンスで進められていると思っています。これは、トップダウンによる判断にとどまらず、県庁組織全体が地域課題に対して当事者意識を持ち、ボトムアップで持続可能な政策を練り上げるという、組織論としても極めて健全で実効性の高いアプローチであると確信をいたします。

そこで、2点について知事のお考えをお尋ねいたします。

まず1点目は、お出かけ知事室の効果と成果についてです。

知事は、これまで数百人を超える県民の皆様と直に対峙し、熱い思いや切実な訴えに耳を傾けてこられました。その広範な話の中で、知事が最も印象に残った、熊本県の未来にとって極めて大事であると直感された事象や御意見はどのようなものであったか、具体的なエピソードを交え、そのときの知事の胸中に去来した思いとともにお聞かせをいただければと思います。

2点目は、本事業の今後の展開についてであります。

本事業は、令和7年度をもって当初の目標である45市町村の一巡を達成されたことは承知しております。しかしながら、地域の課題は時代とともに変化し、1度の訪問だけで全てが解決するものではありません。県民からは、この貴重な直接対話の機会が今後も継続されることを望む声が強くなってまいります。

そこで、この2年間の取組で得られた財産をどのように総括し、今年度以降もこのお出かけ知事室をどのような形で展開されようとしているのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 本田議員から、お出かけ知事室の効果と成果及び今後の展開について御質問いただきました。

まず、1点目の効果と成果についてお答え申し上げます。

私は、知事就任直後から、可能な限り現場を訪れ、地域の声を直接伺う現場主義を徹底しております。

その一つとして、各市町村を訪問し、県民の皆様の声をお聞きするお出かけ知事室を開催してきました。

令和6年度及び7年度の2年間で県内全ての市町村を訪問し、議員御指摘いただいたとおり、699名の方が登壇いただいて直接御意見をいただくとともに、約3,700名の方々に傍聴にお越しいただきました。

参加者の皆様からは、教育や福祉、人口減少という社会的な課題から、地下水保全、洪滞対策、中山間地の振興などの地域に応じた課題、また、個別に抱えていらっしゃる課題まで、様々な御意見、御提案をいただきました。

これらの御意見等については、施策を推進する上での参考にするとともに、できることから随時施策に反映してまいりました。

例えば、県内全ての公立小中高校、特別支援学校において、教員をサポートする教員業務支援員の配置ですとか、就農支援をさらに強化する新しい熊本農業のリーダーズ共創事業の創設、この2つの事業などは、お出かけ知事室に出席していただいた現役の教員の方、それとか若手農業者の方、そうした方々の御意見がきっかけと後押しになってくださいました。

さらに、非常に多くの御意見をいただいたのが地域公共交通です。ここにおいても、地域における移動手段の確保などの課題解決を推進するため、優れた取組を進める市町村を重点的に支援するコミュニティ交通活性化総合交付金を創設いたしました。

お出かけ知事室を開催させていただいた市町村からは、知事と対話したことにより課題解決につながったですとか、地域住民が県政に関心を持つきっかけになったなどの評価もいただいております。

このように、県民の皆様にも少しでも県政を身近なものに感じてもらうことができ、県民が主人公の県政、これを目指していきたいという私のその思い、その推進につながったと実感しています。

中でも、夕方とか夜の開催にもかかわらず、熊本の次世代を担う多くの中学生や高校生とも意見交換できたことが深く印象に残っております。

若い世代の方々が、住んでいる地域や熊本県の将来を真剣に考え、調べ、そして自らの意見として登壇して発言していただいたことに対して、大変頼もしく感じたところでございます。

2点目の今後の展開についてお答え申し上げます。

この2年間で、様々な御意見を直接お伺いし、各地域の課題や県民の皆様の思いを知ることができただけではなくて、多くの気づきも私自身得ることができまして、改めて現場主義の大切さを認識したところでございます。

そのため、今年度以降も、県民の皆様と直接対話する機会を絶やさぬよう、お出かけ知事室を継続していきたいと考えております。

早速、先月29日に、山鹿市での開催を皮切りに、今年度のお出かけ知事室をスタートいたしました。

できる限り多くの市町村を訪問したいところでもあります。新たな取組として、学校なども訪問すること、そして学校などを訪問して様々な立場の方と意見交換をする機会を増やしたいと考えております。

引き続き、県民の皆様が熊本に暮らしてよかったと実感できる、県民が主人公の県政を実現してまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 お出かけ知事室が、単なる広聴イベントにとどまらず、実効性のある県政運営の基盤として機能していることを明確に示していただきました。

具体的には、教員支援や公共交通への支援、交付金創設など、現場の声を実際の施策や予算へ反映させた実績、また、中高生との対話は最も印象深い事象であると実感をいたしました。

次世代の熱意から現場主義の重要性を再認識したという知事の思いにより、今年度以降もお出かけ知事室を継続されるという方針、さらに、学校訪問など新たな形で意見交換の機会を増やされるということ

で、今後の県民が主人公の県政のさらなる深化を期待しまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、J A S M第2工場を契機とした産業集積と公共交通基盤構築についてお尋ねをいたします。

J A S M第1工場の稼働により、本県は、今大きな転換期を迎えております。現在、第2工場の建設も進められており、3ナノ半導体生産の計画変更を表明されるなど、世界的な半導体産業の拠点として熊本への期待はさらに高まっております。

県内経済への波及効果、雇用創出、人材育成など、多くの面で本県の未来に大きな可能性をもたらすものであり、これまでの県の取組について大きく評価をしております。

一方で、県民の皆様からは、関連企業の進出がどこまで進んでいるのか見えてこない、地域にどのような効果が広がっていくのか分かりにくいといった声も聞かれます。

J A S M第2工場の建設が進む中、半導体関連企業や半導体ユーザー企業の進出状況、企業立地の状況、そして、今後どのような産業集積を目指していくのか、現時点での進捗と今後の方向性について、知事の御認識をお伺いいたします。

また、本年4月27日に正式に発表されましたが、県では、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンを策定し、半導体関連企業及び半導体ユーザー企業の誘致、さらには新たな産官学連携拠点としてイノベーション創発エリアの整備を進めることとされております。

同日には、三井不動産、合志市、熊本県の3者による基本協定が締結をされ、イノベーション創発エリアの整備や企業等の誘致、さらにはパークマネジメント法人の設立、運営を連携して推進する方向性が示されました。

私は、この取組は単なる工業団地整備にとどまらず、研究開発、人材育成、新産業創出までを視野に入れた、熊本の将来を左右する重要なプロジェクトであると認識をしております。

さらに、推進ビジョンでは、分散型サイエンスパークを掲げており、周辺地域で整備が進む工業団地についても、順次分譲が開始される予定となっております。

こうした取組を県全体の発展へどう波及させていくのか、また、地域間のバランスをどのように図っていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

そして、今後2030年に向け、サイエンスパークや周辺工業団地の整備が本格化していく中で、最も重要な課題の一つが交通網の整備と公共交通基盤の構築であります。

以前より改善はされましたが、現在でも朝夕を中心に交通渋滞が発生しており、J A S M第2工場、関連企業の進出、さらに周辺開発が進めば、交通機能が限界を迎え、地域生活や企業活動に深刻な影響を及ぼしかねない状況になることが強く懸念されます。

そのためには、道路整備だけではなく、公共交通を軸とした交通政策を同時並行で進めていく必要があります。特に、豊肥本線の機能強化と併せて、駅から企業集積地を結ぶ二次交通の充実が不可欠であります。

現在、原水駅からセミコンテクノパーク、肥後大津駅から本田技研工業方面へのバスについては、企

業と市町村が連携し、実証実験という形で運行されております。しかし、今後の利用需要を考えれば、実証段階にとどめるのではなく、本格路線化を視野に入れた取組が必要であると考えます。

また、利用者は、企業従業員だけではなく、今後は、高校生や大学生、専門学校生など、学生の通学需要も増加していくことが想定されます。若者が、安心して学び、働き、地域に定着できる環境を整えるためにも、持続可能な公共交通ネットワークの構築は不可欠であります。

産業集積と交通基盤整備は、まさに車の両輪であります。企業誘致だけを進めても、交通や生活環境の対応が後追いとなれば、持続可能な地域発展にはつながりません。

J A S M第2工場を契機とした産業集積を、県民生活と調和した真の地域発展につなげるため、2030年を見据えた公共交通基盤整備と渋滞対策をどのような決断と覚悟を持って進めていかれるのか、知事の力強い答弁を求めたいと思います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、産業集積についてお答えいたします。

T S M Cの本県進出が決定した令和3年11月以降、県内で立地協定を締結した半導体関連企業は、昨年度末までに計71件で、そのうちの7割以上が操業を既に開始しており、今後も順次稼働が見込まれております。

御質問のJ A S M第2工場については、現在建設工事が進められており、3ナノ相当の先端半導体への生産計画の変更に向けて、国と協議が進められています。

また、先月8日には、ソニーとT S M Cが戦略的提携に向けた基本合意書を締結し、合志市を拠点に、次世代イメージセンサーの開発、生産ラインを構築することが検討されています。さらに、東京エレクトロン九州株式会社の新棟建設が発表されるなど、新たな投資の動きが加速しております。

こうした動きを背景に、今後も世界中から企業の進出が見込まれ、本県が先端半導体の製造拠点として一層存在感を高めていくことが期待されます。

次に、くまもとサイエンスパークの取組の県全体への波及などについてお答え申し上げます。

私は、本県においては、単に半導体関連産業の集積を図るだけでなく、大学、研究機関の誘致を進め、産学官連携によるイノベーションの創出、人材育成、確保が循環するエコシステムの構築を目指していきたいと考えております。

そのためにも、議員御紹介のとおり、くまもとサイエンスパークの中核拠点であるイノベーション創発エリアの整備は極めて重要なプロジェクトでございます。

午前中の洲上議員への答弁でも申し上げましたとおり、ここ熊本が、半導体を作る拠点であるだけでなく、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展していくことが、この本県サイエンスパークの最終目標です。この目標に向かって邁進することが、県南地域を含む熊本全域、九州全体に波及し、新生シリコンアイランド九州の実現にもつながるものと考えております。

そうした中で、県内を見渡すと、徐々にではありますが、T S M Cの進出効果が現れていると感じております。

先週、半導体製造における排ガス処理装置で世界でもトップレベルのシェアを誇りますカンケンテクノ株式会社が工場増設を発表し、玉名市と立地協定を締結いたしました。

また、本年2月には、半導体部品製造の株式会社テクノワールドの人吉工場、これが竣工するとともに、芦北町の株式会社テラプローブでも新たな投資が行われるなど、菊陽町周辺以外でも様々な動きが出てきております。

さらに、今後の企業進出を加速させるため、その受皿となる工業団地の整備が各市町村で進められており、県においても、県営工業団地八代市事業区について、令和10年度の分譲開始に向けて急ピッチで整備を進めております。

あわせて、県南地域を中心に、高校生の企業見学ツアーや市町村と連携した職業体験研修、また、市町村と連携した展示会への出展、様々な人材確保、新たな企業進出を支援してまいりたいと思っております。

また、私は、このTSMC進出効果は、産業面にとどまらないと考えております。産業集積を起爆剤として、様々な分野に波及させ、地域の発展へとつなげていくことが重要と考えております。

例えば、観光面においては、2025年の台湾からの観光客数が、速報値で46万人を超え、過去最高となりました。そして、先生御指摘いただいた阿蘇くまもと空港においても、その国際線も現在便数が週44便と、地方空港としては全国最多の便数となっております。

また、教育分野では、県内大学生を台湾へ派遣し、現地学生との交流や半導体関連企業の訪問を通じて、未来を担う学生の職業観や国際感覚を醸成する取組も進めております。

引き続き、TSMC進出を契機としたよき流れが、産業面をはじめとする様々な分野に波及し、県全域の活力につながるよう、全力で取り組んでまいります。

最後に、公共交通基盤構築及び渋滞対策についてお答え申し上げます。

くまもとサイエンスパークを実現していくためには、議員御指摘のとおり、公共交通網の整備、その供給力の強化などに取り組むことが重要であります。

こうした考えの下、本年3月には、県、沿線自治体で構成する第2回JR豊肥本線輸送力強化促進協議会において、JR豊肥本線と空港アクセス鉄道を軸とした基幹的な公共交通ネットワークを実現する地域の10年後の姿、そして、その後、JR豊肥本線を中心とした公共交通の充実によるより暮らしやすい沿線生活圏を実現する、今度は10年後、20年後の将来像をお示しいたしました。

その中でも、このJR豊肥本線の駅から二次交通を強化して、公共交通ネットワークを構築することが重要であると考えます。

そのため、今年度は、肥後大津駅や原水駅からの通勤バスの増便や利便性向上の取組などに対して支援をすることとしておりまして、関係自治体や交通事業者などと連携しながら、実証運行から本格運行への移行を進め、将来的な公共交通ネットワークの充実につなげてまいります。

さらに、JR豊肥本線の輸送力強化についても、車両の増結や運行本数の増加などの短期的対策について、引き続きJR九州にしっかり要望し、早期の実現を目指してまいります。

あわせて、周辺自治体や企業など関係者の皆様と連携して、中長期的な将来像の実現に向けて、必要な取組を進めてまいります。

加えて、本年4月には、これも議員御指摘いただきましたが、交通政策課内に公共交通強化室を設置し、今年度を公共交通強化元年と位置づけ、これらの取組を強力に進めていくこととしております。

県としては、TSMC進出による半導体関連企業の集積が、将来にわたる持続的な産業の発展と地域活力の創出につながるよう、通勤、通学等の利便性向上に向けた短期的な施策にとどまらず、地域の将来像を見据えた中長期的な観点からも、公共交通の供給力強化に全力で取り組んでまいります。

長くなりました。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 産業集積からサイエンステクノパークの構想並びに公共交通基盤構築の幅広い質問に丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございました。

知事からは、JASM第2工場を核とした半導体関連企業の集積が着実に進展していることに、また、くまもとサイエンスパークを通じて人材育成や研究開発機能の強化を図り、県全体へ波及をさせていく方向性が示されました。

さらに、公共交通についても、公共交通強化元年と位置づけ、JR豊肥本線の機能強化や二次交通の充実に取り組むとのことをお示しいただいたことは、大きな進展であると思います。

一方で、今後は、企業進出の成果を、菊陽町周辺だけではなく、さらに県南、県北、天草地域へどのように広げるのか、また、深刻化する交通渋滞に対し、いつまでに、何を実現するのかという具体的な工程も重要ではないでしょうか。

半導体産業の成長を一過性の景気に終わらせることなく、県民生活の向上と地域間の均衡ある発展につなげるため、より踏み込んだ戦略とスピード感を持った取組を強く期待申し上げます。

3点目の質問に入らせていただきます。

連日大きく報道されております中東情勢の緊張の高まりとホルムズ海峡閉鎖は、戦後最大の世界経済危機と危惧をされております。仮に原油輸送に深刻な支障が継続すれば、ガソリンや軽油をはじめとする燃料不足、物流停滞、さらには物価高騰や資機材不足など、私たちの暮らしや地域経済にもさらなる大きな影響が及ぶことは避けられないと思います。

本県においても、先月5月29日に第1回中東情勢に伴う原油関連物資高騰対策本部会議——昨日2回目も開催されましたが、招集され、各部署からの現状報告と国への要望が明確になったところであります。

その後、6月1日から3日には、各省庁に対し、燃料、肥料等の価格高騰対策及び生活者、事業者支援等の要望を行っていただいたことは承知しておりますが、燃料価格高騰による家計の負担増はもとより、建築資材や工業製品の供給不足によって県内事業者の経営や事業継続にも大きな影響が生じております。

また、半導体関連産業の集積が進む中、TSMC第2工場の整備や関連企業の設備投資、稼動開始時

期などにも少なからず影響が及ぶ可能性があり、本県経済全体への波及も危惧されるところと考えます。

私は、こうした事態に対しては、問題が発生してから対応するのではなく、県民生活や地域経済への影響をできるだけ小さくするため、平時から危機管理として備えておく視点が重要であると考えます。

その一つが、燃料使用を抑えるための節約モードの呼びかけや省資源への取組ではないかと考えます。

県民や事業者に対し、過度な混乱を招かない範囲で日常生活や事業活動においての省エネや燃料節約を意識していただくことは、将来的な供給不安への備えにもつながると考えます。

また、もう1つ重要なのが公共交通機関の活用であります。

本県では、慢性的な交通渋滞対策として、これまでも公共交通利用促進に取り組まれており、渋滞対策パートナー企業約270社にも協力をいただきながら、通勤時間帯の分散や利用促進を進めてこられました。

しかしながら、仮に燃料不足が現実化した場合には、自家用車利用を一定程度抑制し、限られた燃料を効率的に活用していくという視点がこれまで以上に重要になるのではないのでしょうか。

一方で、バス事業者など公共交通事業者自身も、燃料価格高騰や供給不安の影響を大きく受けることが予想されます。減便や運休が生じれば、通勤、通学、通院など、県民生活に直結する問題となり、地域社会への影響は極めて大きいものがあります。

だからこそ、危機時においても公共交通を維持するという観点から、熊本市をはじめ関係自治体とも連携し、利用促進や事業者支援について、平時から準備しておく必要があると考えます。

そこで、知事にお尋ねをいたします。

長期化が懸念される原油関連物資高騰や資機材不足が危惧される中、本県における中小企業の皆様は、換金遅延や資金調達に翻弄されており、廃業もやむなしの状況に困惑されておられます。

この危機を打開すべく、再度国、県の連携で救済対策事業を講じていただきたいと考えております。ぜひ、県として政府への強力な対策を求めているいただきたいと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

また、危機管理の観点から、県民、自治体、企業に対する節約モードや公共交通機関利用促進の呼びかけ、さらには公共交通維持への支援について、今後どのように取り組まれていかれるのか、知事の所見をお伺いいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、中小企業の皆様への支援についてお答え申し上げます。

原油由来の化学製品等の価格高騰や調達不足は、県内の経済活動にも影響を及ぼしており、国及び県が連携して対策を取る必要があると考えております。

このため、県では、5月29日に中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げるとともに、直ちに中小企業者、小規模事業者の皆様から経営や資金繰りに関する相談の受付を開始させていただきました。

また、6月15日から、中小企業者への資金繰り支援として、融資利率を優遇する新たな融資制度を開始します。

さらに、国への要望活動については、県議会とともに、今月1日から3日にかけて、燃油及び石油化学製品の安定供給及び価格高騰対策を要望してまいりました。

県では、先日成立した国の補正予算を最大限活用しながら、その大半を占めている中東情勢等対応準備費を活用した国の追加支援策も視野に置きつつ、中小企業者、小規模事業者の事業活動に支障が生じないよう、県庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、県民、自治体、企業に対する節約モードの呼びかけについてお答え申し上げます。

化石燃料の多くを海外からの輸入に依存する我が国の現状において、省エネを働きかける意義はあると考えております。呼びかけを行うことで経済活動が縮小することも懸念されるため、国の動向なども見極めながら対応してまいります。

ただし、省エネは、地球温暖化の抑制にもつながることですから、県としても、これまでも、県民に対しては、エコドライブや省エネ家電への買換えなどを、また、事業者に対しては、エネルギー効率の高い設備への更新などを働きかけてまいっております。

引き続き、こうした省エネにつながる取組、呼びかけは、大いに促進してまいりたいと思います。

最後に、公共交通利用促進や公共交通維持への支援についてお答え申し上げます。

燃料不足の深刻化により、鉄道やバスなどの公共交通機関の減便や運休が生じる事態となれば、通勤、通学、買物など、県民の日常生活に及ぼす影響は極めて大きいため、交通事業者の燃料を確保することが何よりも重要です。

交通事業者におかれては、公共交通を維持するための燃料確保に懸命に現在努力されております。

そのような中で、県では、燃料価格高騰の影響を受けている路線バスをはじめとする県内交通事業者を対象に、燃料価格の高騰分に対する補助を本年1月に予算化し、支援を行っているところでございます。

また、今月初旬の先ほどの国への要望においても、交通事業者の安定的な運行継続のための支援について、要望を行ったところでございます。

一方で、限られた燃料を効率的に活用し、燃料不足に対応するためには、大量輸送が可能な公共交通機関を積極的に利用することも必要なひとつの手段でございます。

県では、これまで、渋滞対策の一環として、菊池南部地域における通勤バスの運行支援や渋滞対策パートナー制度の創設など、車から公共機関への転換の取組を進めてまいりました。

また、今年度は、交通事業者と市町村が連携して、公共交通の供給力強化や利便性向上の取組に対して、重点的に支援することとしております。

さらに、今回の中東情勢でございます。これを踏まえて、私は、4月22日の定例記者会見において、日頃自家用車を使用している県民の皆様には、今日は公共交通を使ってみようという気持ちを持っていただき、公共交通の積極的な利用をぜひお願いしますと、県民の皆様へ呼びかけを行ったところでござ

います。

県としては、引き続き、関係自治体や交通事業者、渋滞対策パートナー企業などと連携しながら、交通渋滞の解消はもとより、今起きている燃料不足や燃料高騰の観点からも、自動車から公共交通への転換を図る取組を強力に推進してまいり所存でございます。

以上です。

〔本田雄三君登壇〕

○**本田雄三君** 中東情勢に起因する原油関連物資の高騰や資機材不足に対し、県として迅速に対応している姿勢に敬意を表します。

特に、6月15日から、中小企業者への資金繰り支援として、融資利率を優遇する新たな融資制度の開始は、可及的速やかに周知徹底されることを切にお願いを申し上げます。

一方で、今後さらに情勢が長期化した場合には、融資だけではなく、給付や補助など、より踏み込んだ支援策を国へ求めていく必要があるのではないかと思います。

公共交通についても、燃料高騰対策と渋滞対策を結びつけながら利用促進を進める方針が示され、危機管理の観点からも意義深いと実感します。

県民、自治体、企業が一体となって省エネや公共交通利用に取り組む機運を高めるとともに、引き続き国への強力な働きかけと県独自の支援策の充実をお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、高齢化社会が進む中での独居高齢者への見守りの充実及び空き家対策の県民への周知について質問したいと思います。

我が国、そして本県が直面している少子高齢化、人口減少の波は、過疎地域のみならず、都市部を含めた全県的な課題として深刻さを増しております。特に、高齢者の独居世帯、いわゆる独り暮らしの高齢者の増加は顕著であり、これに伴う社会的孤立や孤独死のリスクへの対応は一刻を争う状況にあります。

さらに、高齢者単身世帯の増加と表裏一体の関係にあるのが空き家問題であります。住み手を失った住宅が管理不全のまま放置されれば、防災、防犯、衛生、そして景観の悪化など、地域コミュニティーの崩壊に直面しかねません。

本県においては、既に全ての市町村が空き家対策促進計画を策定し、それぞれ地域の実情に応じた対策に乗り出していると伺っております。

しかしながら、これらの計画や具体的な施策が、果たして本当に支援を必要としている県民や空き家の所有者にまで届いているのでしょうか。

現場の声に耳を傾けますと、空き家バンクや古民家再生支援といったせっかくの自治体の取組が、十分に浸透していないのではないかという実感を感じております。所有者自身が、どこにどう相談してよいか分からないという状況にあり、行政に対する相談件数も決して多いとは言えない状況があります。

これまでも、県としても手をこまねているわけではありません。市町村の専門家活用を後押しする

助成事業や専門知識を持つ空き家利活用マネジャーの設置、育成、さらには毎年開催されている市町村連絡会議を通じた事例紹介や研修など、着実な一歩を積み重ねておられることは高く評価するものであります。

多くの市町村が、これらの制度を活用し始め、少しずつではありますが、現場が動き出している兆しは見ております。

しかし、せっかくの優れた制度やマネジャーという人材の存在も、悩みを抱える当事者に認知され、活用されて初めて真の価値を発揮します。現状の動きをさらに大きな全県的なうねりへと変えていくためには、いま一步のブレークスルーが必要であると考えます。

そこで、2つの視点から質問いたします。

1点目は、高齢者単身世帯への見守りの充実についてであります。

孤独死や孤立を防ぐためには、行政だけではなく、地域住民、民間事業者、そして福祉関係者が一体となった、より網羅的で温かみのある見守りネットワークの構築が不可欠です。

本県として、増加する独居高齢者が安心して住み続けられる地域づくりに向け、市町村と連携しながら、今後どのように見守り体制を強化していくのか、その具体的な方針を健康福祉部長にお伺いいたします。

2点目は、空き家対策の県民への周知についてであります。

現在、各自治体からの周知を含め、一般的な社会感覚としても、空き家や古民家の利活用による浸透は不足しているように感じられます。

空き家所有者の高齢化で、施設入所や子の世代への世代交代が進む中において、対策を知る機会そのものを増やさなければなりません。

例えば、高齢者が集まる地域サロンや介護相談の場、あるいは広報誌だけではなく、デジタルツールを駆使した多角的なアプローチなど、所有者やその家族の目に留まる工夫が必要ではないかと考えます。

県として、空き家対策の周知に向け、各市町村に対しての積極的な情報発信や県民とのタッチポイントとなる場の充実のため、今後どのように取り組んでいくのか、土木部長の見解をお伺いいたします。

〔健康福祉部長久原美樹子さん登壇〕

○健康福祉部長(久原美樹子さん) 1点目の独居高齢者への見守りの充実についてお答えします。

本県における高齢者単身世帯は、平成27年から令和7年の10年間で11.9%から15.1%に増加しています。また、昨年 of 全国的な調査では、70歳以上単身世帯のおよそ2割が孤独を感じているとされ、さらに、死後一定期間経過後に発見された高齢者の孤立死は約1万5,000人と推計されています。

県としても、高齢者の孤独、孤立への対応は喫緊の課題と考えており、高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、県、市町村、関係機関、地域住民が連携した見守りを充実させていくことが大切です。

まず、住民に一番身近な市町村では、在宅支援の中核となる地域包括支援センターや民生委員と地域

住民が連携した見守りを行っています。

例えば、地域住民が、買物や通勤、通学など日常生活を送りながら高齢者の様子に目を配るながら見守りや、地域包括支援センターが、商店や介護事業所などとネットワークをつくり、高齢者について心配な報告があれば、速やかに対応するなどの取組を行っています。

次に、県においては、このような取組を後押しするため、県社会福祉協議会、県及び熊本市の民生委員児童委員協議会、警察本部及び県内25の事業者との間で熊本見守り応援隊の協定を結んでいます。

これまでに、事業者の日頃の業務の中で、自宅で倒れていた独り暮らしの方や路上で転倒して起き上がれない方などにいち早く気づき、警察などへの通報、連絡につながった事例がありました。

また、高齢者等が安心して暮らせる住まいの確保に向けても、日常の安否確認などを行う賃貸住宅の整備を支援し、見守り機能を備えた住まいを増やす取組を進めています。

今後も増加が見込まれる独り暮らしの高齢者の見守りは、それぞれの生活状況に応じたきめ細かで重層的な支援が必要です。

引き続き、県として、福祉施策と住宅施策に横断的に取り組み、市町村への伴走支援や地域の人材育成、好事例の横展開などを進めるとともに、市町村や関係機関、県民の皆様と力を合わせながら、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、取り組んでまいります。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) 空き家対策の県民への周知についてお答えします。

人口減少や高齢化の進行に伴い、今後も空き家の増加が見込まれる中、適切に管理されていない空き家については、防災、防犯、景観など、地域に様々な影響を及ぼすことから、状態に応じて利活用や除却につなげていくことが重要であると認識しています。

そのためには、空き家となる前の段階から、所有者やその御家族に対し、相談窓口や支援制度などの情報を分かりやすく届け、将来の活用や処分について早めに検討していただくことが重要です。

国においては、空き家の利活用や除却に対する補助制度を設けるとともに、危険な状態にある空き家について、固定資産税の住宅用地特例を解除するなど、適正な管理を促す法改正が行われています。

県では、これまで、このような国の補助制度も活用しながら、空き家利活用の専門家育成や派遣に対する費用助成など、市町村の取組を支援してきており、活用件数も着実に増加しています。

一方で、空き家対策には、費用負担の問題や相続などの権利関係の複雑化など、対応が困難なケースもあり、所有者がどこに相談すればよいか分からないといった声もあることから、議員御指摘のとおり、将来の活用や処分を検討するために、補助制度などの情報をより多くの県民に届ける取組の強化が重要と考えています。

このため、県では、住民に最も身近な相談窓口となる市町村に対し、高齢者世帯への直接的な情報提供など、効果的な取組事例や古民家再生に取り組む民間事業者との連携事例などについても、積極的に発信、共有を図ってまいります。

さらに、市町村職員の専門性を高め、空き家相談体制の充実を図ることで、所有者やその御家族が気

軽に相談できる環境づくりに取り組んでまいります。

今後も、国や市町村、関係団体との連携を一層強化し、空き家に関する有益な情報が必要な方々に届くよう周知に努め、空き家対策の推進にしっかりと取り組んでまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○**本田雄三君** 独居高齢者の増加や孤独死の推計値など、現状の危機感を明確に示していただきました。

抜本的な解決方法を見出すのは困難であることは理解をしております。だからこそ、ながら見守りなど地域密着型の活動や民間企業を巻き込んだ熊本見守り応援隊の協定、さらに、多角的かつ重層的なアプローチが重要であると考えます。

引き続き、市町村への伴走支援や好事例の展開など、地域間の格差なく、着実に実行されることを期待いたします。

空き家対策の県民への周知につきましては、空き家の利活用や除却の必要性とともに、現状を的確に捉えておられますので、国の法改正や県のこれまでの支援実績を踏まえた上で、市町村への先進事例の共有や専門的な相談員の養成など、具体的かつ実効性の高い取組の後押しをよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問に入ります。

本県は、豪雨災害や地震、さらには火山活動など、自然災害が頻発をしております。特に、山間部が多い本県においては、大雨や強風による倒木、土砂災害等により道路の寸断や孤立集落の発生が大きな課題となっております。私は、過去の定例議会で予防伐採の必要性を質問してまいりましたが、大事な取組であると考えていますので、改めて質問させていただきます。

防災、減災の観点から、災害が発生した後の復旧対応だけではなく、被害を未然に防ぐ事前防災の取組は極めて重要であります。中でも、道路沿線や避難路における危険木の除去、いわゆる予防伐採は、倒木による通行止めや停電、通信障害を防ぎ、緊急車両の通行確保や迅速な道路復旧につながる重要な施策であります。

県の取組状況を確認します。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

森林環境譲与税を活用して予防伐採を実施した市町村は、令和3年度の2市町から、令和6年度には10市町村へと拡大し、さらに令和8年度には13市町村で実施が計画されているとのことであります。市町村における防災意識の高まりと着実な取組の進展につきましては、大きな成果であると実感しております。

一方で、本県は、中山間地域や半島地域を有し、地理的条件から災害時に孤立リスクの高い地域も少なくありません。行政にとって、災害発生後の早期復旧は最優先課題であり、そのためには平時からの備えを一層進める必要があります。

今後は、県と市町村のみならず、電力、通信事業者、森林組合、道路管理者など関係機関、関係企業

とも十分に連携し、危険箇所の把握と予防伐採の加速化を図るべきだと考えます。

そこでお尋ねいたします。

県内における予防伐採の現在の進捗状況をどのように評価しておられるのか、また、今後、対象市町村の拡大や関係機関との連携強化を含め、どのように取組を推進していかれるのか、農林水産部長にお伺いいたします。

次に、住宅の耐震化補助制度の活用促進についてお尋ねいたします。

平成28年の熊本地震から10年が経過する中、改めて住宅の耐震化の重要性を強く感じております。

地震は、いつ、どこで発生するか予測ができず、県民の命と暮らしを守るためには、平時からの備えを着実に進めていくことが極めて重要であります。

そのような中、国、県及び市町村が連携し、住宅の耐震診断や耐震改修に対する支援制度を設け、住宅の耐震性の向上に積極的に取り組まれるとともに、新聞広告による周知、講習会の開催、さらには全市町村への相談窓口設置など、制度の普及に向けて様々な努力を重ねておられることはよく理解しております。

一方で、現場の声を聞きますと、この制度が県民の皆様に十分認識されているとはいえず、加えて、住宅建築やリフォームに関わる建設業者においても、制度の理解や認識が必ずしも浸透していないのではないかと感じております。

本来、県民の皆様に最も近い存在である建設業者の方々が、制度を十分理解し、積極的に案内していただくことが耐震化推進の大きな鍵になると考えます。

県民への支援制度については、能登半島地震を契機として、令和6年9月から補助対象を現行基準を満たさない住宅にまで拡大し、補助額も最大157万円という手厚い制度となっています。

県によりますと、令和7年度の実績件数は、一昨年度前に比べ、耐震診断が378件で1.7倍、耐震改修が131件で1.3倍に、それぞれ伸びているとのことであります。

せっかくの制度が十分活用されなければ、大変もったいないことでもあります。今後最大限活用してもらうためには、住宅改修工事を行う工務店やリフォーム事業者等に対して補助金制度の理解浸透を図り、県民の皆様により分かりやすく情報発信が必要と考えます。

そこで、住宅の耐震化補助制度のさらなる活用促進に向けて、県として今後どのように取り組まれるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) まず、予防伐採の進捗状況についてお答えいたします。

道路や電線の寸断防止や孤立集落の発生を未然に防ぐため、道路沿線における予防伐採は、災害に強い地域づくりを進める上で極めて重要な事前防災の取組です。

県では、市町村における予防伐採の拡大を図るため、森林環境譲与税を活用した先行事例を紹介するなど、懸案を抱える市町村に対し、積極的に検討を促してまいりました。

その結果、予防伐採に取り組む市町村は年々増加しており、事前防災への取組は県内で着実に広がっ

てきております。議員御紹介のとおり、令和8年度では、13市町村での取組実施が計画されているところです。

また、森林環境譲与税を活用した予防伐採の取組につきましては、本県は、九州各県の中でも大分県に次いで進んでいます。こうした広がり、県の働きかけと市町村の防災意識の高まりが結びついた確かな成果であると考えております。

一方で、倒木による道路寸断や停電、通信障害を防ぐためには、市町村に加え、電力、通信事業者などの施設管理者が、それぞれの管理区域における危険木の把握や費用負担の在り方等の検討を主体的に進めることが重要でございます。

このため、県としては、市町村や施設管理者等の関係機関が連携して危険木の把握や対策を進められるよう、市町村等に対し、技術的助言や先進事例の提供など必要な支援を行い、予防伐採の取組を後押しすることにより、安全、安心な地域づくりを着実に進めてまいります。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) 住宅耐震化補助制度の活用促進についてお答えします。

熊本地震を経験した本県としましては、県民の生命、財産を守る住宅の耐震化は、防災・減災対策の根幹をなす最重要課題の一つであると認識しております。

県では、これまで、市町村と連携しながら、相談窓口の設置や広報活動、耐震対策講習会の開催などを通じて、耐震診断や耐震改修に対する補助制度の周知に努めてまいりました。その結果、本県の住宅耐震化率は、令和7年度末で89.5%まで向上しております。

また、近年発生した大規模な地震において、平成12年に施行された現行基準を満たす住宅の倒壊が極めて少なかったことを踏まえ、令和6年度に現行基準を満たさない住宅も補助対象とするよう制度の拡充を図ったところであり、耐震診断、耐震改修ともに利用実績は着実に伸びております。

一方で、県がこれまで実施した県民アンケートでは、どこに相談すればよいか分からない、工事費用が心配といった声に加え、耐震化そのものへの関心が十分に高まっていない実態も明らかになっております。

制度を必要とする方々に確実に情報を届けるには、住宅所有者への周知に加え、住宅改修の相談を最初に受ける工務店やリフォーム事業者等の制度の理解促進と普及に向けた人材育成が重要であると考えております。

そのため、これまで県庁等で実施している講習会に加え、地域密着型のサテライト講習会を開催し、県内各地域の工務店やリフォーム事業者などにも幅広く参加を促してまいります。

また、住宅の所有者に対し、講習会受講の情報や耐震改修に実績のある事業者の情報を整理し、市町村の相談窓口を通じて紹介できる仕組みづくりにも取り組んでまいります。

今後とも、国や市町村、関係団体と連携しながら、住宅の耐震化を着実に進め、県民の安全、安心な住環境の確保に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○副議長(橋口海平君) 本田雄三君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔本田雄三君登壇〕

○**本田雄三君** 予防伐採にしろ、住宅等の空き家対策にしろ、リフォーム関係にしろ、安心、安全の確立のために重要な事柄であると認識をしております。

それぞれ様々な取組を展開しておられますので、さらなる後押しと、我々が本当にあってよかったと言えるような制度を広く周知をしていただくことで認識を深めていただければと思います。

一応、今、5項目の質問が終わったところであります。今後も県民の皆様の小さな声に耳を傾けて頑張ってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)